

この記事は以下の URL からご覧いただけます。
<https://www.rerf.or.jp/information/00009490-2/>

2020 年 7 月 17 日

第 10 回評議員会についてのご報告

第 10 回評議員会を定款に定める法律で認められた「決議の省略」（議案を各評議員に送付し書面にて議決する方法）により実施しました。通常、6 月に日米両国から選出された評議員が集まり協議を行い、今年は広島での開催の予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の収束がままならないため、このような形式で評議員会を行いました。

「決議の省略」の実施結果は次のとおりです。

1. 事業報告、決算

2019 年度における事業実施状況が事業報告（国際協力活動、海外との共同事業等を含む）、決算、監査報告および附属書類により報告され、承認されました。

2. 事業計画、予算および関連事項

被爆者の健康に関する調査研究事業、被爆者の子どもの健康に関する調査研究事業、原子爆弾の個人別線量とその影響を明らかにするための調査研究事業、研究成果の公表と他機関との研究協力事業、国内外の専門家を対象とする研修事業、一般向け啓発事業などの 2020 年度事業計画およびこれらを実施するための実行予算について報告されました。

3. 評議員、監事、科学諮問委員の選任

第 10 回定時評議員会の終結時に任期満了となる評議員 2 名、監事 2 名、科学諮問委員 2 名の改選が行われました。

1) 2020 年 6 月 23 日現在の評議員については以下の URL をご覧ください。

<https://www.rerf.or.jp/about/organization/chart/boc/>

2) 2020 年 6 月 23 日現在の監事については以下の URL をご覧ください。

<https://www.rerf.or.jp/about/organization/chart/bod02/#kanji>

3) 2020 年 6 月 23 日現在の科学諮問委員については以下の URL をご覧ください。

<https://www.rerf.or.jp/about/organization/chart/scicnl/>

* 評議員会は公益財団法人の最高議決機関であり、法人の基本的な業務執行体制（理事・監事等の選任・解任）や業務運営の基本ルール（定款の変更等）を決定するとともに、計算書類の承認等を通じて、法人運営が法令や定款に基づき適正に行われているかを監視す

る役割を担っています。